

令和二年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年、本市は市制施行七十周年の記念の年を迎えました。市制施行記念日の九月一日に開催した記念式典には、多くの関係者の皆様にお集まりいただき枕崎市の未来への思いをお伝えすることができました。市民の皆様、議会の皆様を始め、多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。令和という新しい時代に七十周年という記念の年を迎え、新たな時代に新たなまちづくりへ市民が一つになって向かってまいりましょう。

私が枕崎市長に就任して二年が経過しました。「産業」「子育て」「地域コミュニティ」の三つをテーマにそれぞれ、「産業競争力の向上」「子育て支援」「コミュニティの再構築」という課題に取り組んでまいりました。

産業競争力の向上については、浜の活力再生プランを活用した枕崎水産加工業協同組合の再資源化工場の稼働、枕崎市漁業協同組合の総合加工場の設備更新などの計画が着実に進められています。また、本年十月には再生可能エネルギーの一つである木質バイオマスを活用した発電施設が稼働します。エネルギー政策に関しては、電力の地産地消を実現するための地域新電力会社の設立を目指します。

本市の農水産物等、地場産品の販売強化に関して、一昨年福岡の百貨店と結んだアンバサダー協定、そして本年はかごしま生活協同組合との取組着手、枕崎市漁業協同組合との連携による県外の商業施設での販売ルート開拓など積極的な販売支援に取り組んでいます。こうした域外への販売強化と同時に地域内の経済活性化のためには地産地消の取組が欠かせません。人口減少が進み、地域内経済の縮小が危惧される環境下で

は、これまで以上に地域内経済の活性化を追求していきます。地産地消はエネルギーにとどまらず地場産品でも積極的に進めます。そのためにも、更なる地場産品の品質向上、付加価値の向上に取り組み、市民が喜んで消費し、自信を持って薦められる地場産品に育てていきます。

昨年六月、日本青年会議所九州地区鹿児島ブロック大会は枕崎高校文化祭とのコラボレーションで開催されました。枕崎高校生が青年会議所メンバーと一緒に進めたSDGsの学習、持続可能なまちづくりへのワークショップは本市の未来を支える若者の可能性を感じさせるものでした。また、鹿児島水産高校は一昨年、文部科学省から全国の水産高校で唯一の指定を受けたSPH、スーパープロフェッショナルハイスクールの活動二年目を迎え、更に深化した研究を進めてくれました。最終年度となる新年度の研究成果に期待が持たれます。

本市の未来をつくるのはこうした若者たち、そして子どもたちです。子育て支援については、本市の強みである小中連携教育の更なる推進を図るための学校と地域をより身近につなぐユニティ・スクールの取組を枕崎校区で始めます。昨年は、学校空調設備の整備、新年度から始まるプログラミング教育を見据えたタブレットの導入などの環境整備に取り組んでまいりましたが、新年度以降も子どもたちが安全に安心して学べる環境整備に努めてまいります。周産期から乳幼児期、学童期への切れ目のない子育て支援への取組も継続して推進していきます。また、本市が将来に渡って活力にあふれ、魅力的なまちであるためには、市民一人一人が性別に関わりなく、互いを尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮できるまちでなければなりません。その実現に向け、男女共同参画推進条例の制定を目指します。

先ほども紹介しましたが、昨年は高校生の活躍が目立った一年でした。

中でも、枕崎高校野球部が近年の活躍が認められ今春の選抜高校野球二十世紀杯の鹿児島県推薦校に選ばれたことは大きなニュースになりました。残念ながら全国大会出場とはなりませんでしたが、近い将来、甲子園出場という期待が大きく膨らみました。また、改めて枕崎市民の野球に対する情熱を感じることでできる出来事でした。野球に関して申し上げますと、新年度は「野球によるまちづくり」に取り組みます。まず、市営野球場の改修整備にスポーツ振興くじ助成金等を活用して取り掛かる計画です。また、大学チーム、社会人チームのキャンプの誘致、高校、小中学校の合宿等の誘致、大会の開催等に関係団体等と連携しながら積極的に取り組みます。これらの活動は、地域コミュニティの活性化につながるものと確信しています。

コミュニティの再構築については、この「野球によるまちづくり」や火之神公園のキャンプ需要、その他、枕崎お魚センターなど観光施設等の活用方法を再度、検証・見直しを進めながら関係人口の増加に取り組んでまいります。関係人口の増加が、人の流れ、情報の流れ、経済の流れを活性化し、新たなコミュニティを生むきっかけとなるはずです。

産業、子育て、コミュニティ、これらを活性化し、地域の抱える課題を解決していくための戦略が本年度中に策定する「第二期枕崎市地方創生総合戦略」になります。改訂版の枕崎市人口ビジョンにおいては、最新のデータを基に、本市の将来に渡る人口見直しを見直し、今後目指すべき本市の姿を示します。

新年度から令和六年度までを期間とする第二期総合戦略においては、現総合戦略の基本目標を見直し、「地場産業の振興と、地域経済の循環を図ることで、安定した雇用を創出するとともに、多様な人材の活躍を推進する」「豊かな地域資源を使って、地域外とのつながりと、新しい

人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心な暮らしを守るとともに、時代にあった、魅力的な地域をつくる」という、新たな四つの基本目標を掲げ、本市独自の魅力に磨きを掛けることで、人が訪れ、住み続けたいと思えるような地域の実現を目指します。

具体的には、地域の稼ぐ力を高め、地域外からの富の流入と、地域内での循環を図るための取組や、子育て世代等に対する切れ目ない支援など、SDGsの視点も取り入れた四十五の事業とそのKPIを掲げ、毎年度その効果検証を行い、事業の改善を図りつつ実行してまいります。

この第二期総合戦略については、枕崎市地方創生総合戦略審議会における審議を経て、現在、その素案について、パブリックコメントの手続を行っておりますが、そこで寄せられた意見等や、本定例会における議会での議論等を踏まえ、本年度末に成案化します。

ふるさと応援寄附金については、さきの十二月定例会において、本年度の寄附額を十六億円と見込んで補正を行いました。一月末現在で二十六億円を超える多くの寄附が寄せられております。お寄せいただいた御厚意については、本市のまちづくりの財源として、地域の振興策に有効に活用させていただくとともに、返礼事業を通じて、更なる本市の特色の魅力を発信等に努め、産業競争力の向上、地場産業の振興につながります。また、ふるさと応援寄附金を活用し、将来の庁舎建設に向けた基金への積立ても新年度当初予算に計上させていただいておりますが、今後とも財源確保に取り組むと同時に、新庁舎建設に向けた調査・研究等についても進めていきます。

平成二十八年に策定した第六次枕崎市総合振興計画も新年度で五箇年が経過し、令和三年度からは後期基本計画がスタートすることになります。

す。策定に当たりましては、本年度中に策定する第二期総合戦略を反映させた上で、議会を始め、まちづくり委員会、市長と語る会、市民アンケート等での御意見や御提言、さらには、関係業界等の御意向など幅広くお聴きしながら、時代に合った計画にしていきたいと考えております。現行の過疎地域自立促進特別措置法は、新年度で期限を迎えることとなります。新たな過疎対策法の制定、そして、今後の過疎対策の推進は、本市の振興のためにはなくてはならないものでありますので、引き続き新法制定の要望を行っていくとともに、本市の新たな過疎対策計画の策定に向けての作業も進めていきます。

本年十月に、燃ゆる感動かごしま国体・なぎなた競技会が本市で開催されますが、昨年五月に本市で開催された都道府県対抗なぎなた競技大会に役員として携わっていたいただいた、ある学校の先生から、大会終了後にお便りをいただきましたので、ここで御紹介したいと思います。そのお便りによりますと、閉会式後、全日本なぎなた連盟の役員の方々を鹿児島中央駅までお送りする車中で、役員の方が、「枕崎市がなぎなたの国体会場になっていたいただいた有難さをこのリハ―サル大会で感じました。出場した選手たちは全員が来年のかごしま国体の地元代表になって枕崎市に来ようと思ったはずです。私自身も役職は引いても見に来ます。」と話されていたとのことでした。また、お便りをくださった先生御自身も、正直なところ役員となることに気乗りしていませんでしたが、来年の国体でもぜひ役員をさせてもらいたいという気持ちになりました。閉会式の片付けをする市の職員の動きを見て、そのような気持ちになったのは私だけではないと思いましたとつづられておりました。

就任以来、市の職員の意識改革は私の中の大きなテーマであると述べてきました。恐らく私が就任する以前からも今回のような褒めの言葉

をいただけるような職員であったとは思いますが、改めてこのようなお便りをいただくと、市長として本当に嬉しく思います。昨年の茨城国体で鹿児島県なぎなたチームは総合二位の好成績を収めました。今年の燃ゆる感動かごしま国体では市民が一つになって、鹿児島県なぎなたチームを応援しましょう。そして昨年のリハーサル大会以上に素晴らしい大会にしたいと思います。

さて、中国で発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国においても、保健、医療、観光、経済など様々な分野に影響を及ぼしております。本市では枕崎市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、当面の市のイベント等を中止、延期すること、民間団体にも同様の要請をするという方針を発表しましたが、今後も国の方針等を踏まえ、市民の安全を第一に、新型コロナウイルス感染症の感染防止に万全を期してまいります。

続いて、第六次枕崎市総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を実現するための新年度新規事業など施策の主なものについて、説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づき、亀沢団地の外壁・屋根の改修工事を引き続き実施します。

民間木造住宅の耐震診断及び改修の費用に対する助成など、安全な住環境づくり支援に取り組みます。

水道事業では、「安全・強靱・持続」の三つを柱とする水道ビジョンに基づいて、片平山配水池の更新事業や別府地区の水量・水質を改善するための工事を実施するほか、安全で良質な水道水の安定供給に努めます。

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づいて、終末処理場等の施設改築更新事業を実施するほか、汚泥量、臭気濃度の軽減に向けた処理過程の検証に取り組みます。

また、地方公営企業法全部適用に伴い、厳しい経営環境に対応するための確な経営判断を行い、安定的なサービス提供ができるように努めます。

次世代に豊かな自然環境を引き継ぐため、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業を活用しながら、公共下水道区域外の浄化槽設置・転換を積極的に推進し、水質保全の確保や公衆衛生の向上に努めます。

また、事業場の適切な排水処理の指導強化に継続して取り組みます。廃棄物対策や水質の汚濁、悪臭など環境課題の解決には、長期的な視点で対策を講じていく必要があります。その取組の推進には、市民一人一人の意識を高め、幅広く環境課題への実践を図り改善に結びつけることが求められます。

気候変動問題や社会的状況の変化など環境への課題を十分反映し、持続可能な社会の実現に向けた取組を前進させるため、枕崎市環境基本計画の策定を進めてまいります。

現在、ごみの減量化を始めとする枕エコプロジェクトを進めておりますが、その取組の一つとして、ごみ分別促進アプリ「さんあくる」を導入します。日本語・英語・ベトナム語に対応し、本市のごみ分別区分をスマートフォンで確認できるようにするもので、ごみ出しマナーの向上

につながると考えています。

市内各地で大量発生しているヤンバルトサカヤスデ対策については、関係機関と連携し引き続きまん延防止と駆除対策に努めるとともに、新年度は、市民が購入する薬剤補助の拡充を図ります。

（仮称）南薩地区新クリーンセンターについては、令和六年四月の供用開始に向け取組が進められておりますが、本市におけるごみの収集・運搬体制や今後設置を予定する中継施設等の在り方について、具体的な検討を進めます。

市内には、太陽光発電施設を始めとする再生可能エネルギーの発電施設が多く存在しておりますが、これら地域で生産される電力のほとんどが市外の電力会社に売電され、また、地域で使用した電力の電気料金が市外に流失している現状があります。

このようなことから、太陽光・木質バイオマスなど地域の再生可能エネルギーを地消し、経済の地域内循環を促進するため、地域新電力会社の設立を目指すこととし、新年度は、市内の電力需要や事業採算性など、その実現可能性調査に着手します。

市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画である「枕崎市強靱化地域計画」を本年度中に策定いたしますが、この計画を指針として、今後の本市の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進していきます。

河川改修の総合流域防災事業については、引き続き中洲川の改修工事を実施します。

海岸の防災対策については、白沢津漁港の護岸整備を実施するとともに、新町・旭町地区の枕崎漁港海岸護岸整備に取り組みます。

平成三十年から二箇年度で実施してきた防災行政無線のデジタル化

については、この程、事業が完了し、三月から運用を開始します。

新年度においては、戸別受信機の設置に対して補助を行い、戸別受信機の普及促進を図るほか、新たに、防災行政無線の放送内容等を登録制メールで自動配信するなど、市民への災害関連情報等の確実な伝達に努めます。

また、引き続き、自主防災組織の結成促進と活性化を図り、地域防災力の向上と共助の取組を推進します。

消防業務については、引き続き救急救命士の養成及び救急隊員の資質の向上を図るとともに、地域防災力の中核である消防団の設備並びに装備の充実・強化を進め、市民の安全と安心の確保に努めます。新年度は、屈折はしご付消防自動車のオーバーホールを実施します。

都市公園については、塩浜公園の野球場のベンチ（ダッグアウト）及びテニスコートの改修とともに、瀬戸公園や台場公園のトイレのバリアフリー化や、各公園の老朽化した遊具その他の公園施設の更新を実施します。

消費者行政においては、複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに的確に対応するため、持続的に高度な専門知識の習得に努め、相談体制の一層の強化を図るとともに、高齢者や児童・生徒を対象とした出前講座の開催や広報啓発を通じ、近年被害が多発する特殊詐欺等の消費者トラブルについて未然防止の意識の高揚に努め、自主的に判断できる自立した消費者の育成に努めます。

高齢者や障害者、子どもなどの要支援者はもとより、全ての市民が住み慣れた地域で更に安全に、また安心して暮らせるよう、市内の事業者・団体等の協力を得ながら、地域における見守り活動の拡充とネットワークの構築に努めます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

国道二二五号峯尾峠の視距改良事業については、引き続き改良工事を実施します。

国道二七〇号水流跨線橋付近の線形改良事業については、用地買収と橋梁設計を実施します。

防災・安全交付金事業、過疎債事業等により、小江平交差点の冠水対策事業として、交差点から花渡川までの区間の排水路整備を含む道路改良工事並びに中央交差点を起点とする台場通線と枕崎小学校正門前の街路四号線の歩道を含む道路改良工事や、老朽化した市道の舗装修繕及び道路改良工事を引き続き実施します。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検を行うとともに、馬追橋、竹中橋及び二本木橋の補修工事を実施します。

擁壁・法面変状対策事業については、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック点検結果に基づき、若葉箆原線の法面変状対策工事を実施します。

立神通線道路改築工事については、引き続き道路改築工事を実施します。

制限速度や道幅など課題が残る南薩縦貫道については、地域高規格道路として、更なる機能強化が望まれます。本年度から取り組み始めた市内の経済団体と一体となった要望活動など、今後も継続して実施し、地域の声を伝える取組を進めていきます。

新しい交通システムの構築については、まずは、高齢者、障害者等の外出の機会を増やすことを目指して、昨年十月から、タクシー利用に係

る運賃助成制度を開始しました。今後も更なる利用促進の取組を進めてまいります。

新年度は、市民や関係団体、交通事業者等で組織する地域公共交通システム検討委員会を設置し、タクシーの利用状況等を検証しながら、高齢者を始めとする交通弱者に配慮した、市民の地域交通の利便の増進に資する新たな地域公共交通システムの構築に向け、検討・取組を進めていきます。

JR指宿枕崎線については、その運行存続等について、沿線自治体等と連携した要望活動を続けていくとともに、利用促進を図るための取組を進めていきます。新年度は、特に収支状況の厳しい指宿・枕崎間の線区の利活用の方策について、JR九州、九州運輸局、県、沿線自治体と一体となって検討を進めます。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

本市に船籍を置く地元遠洋カツオ一本釣り漁船は、沖の漁模様が安定せず取り巻く環境が厳しい状況にありますので、引き続き入漁料の助成を行います。

漁港整備については、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」及び「枕崎地区に係る特定漁港整備計画」に沿って水深九メートル岸壁の新設を進めるとともに、漁港機能保全として水深一・五メートル泊地の浚渫や臨港道路の舗装改修を行います。

沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や増殖礁設置及び水産多面的機能発揮対策を実施します。

また、本市の基幹産業である漁業及び水産加工業において、新たに従

事する者に対し産業後継者育成奨励金事業で給付を行っておりますが、新年度は、補助対象要件の拡充及び補助額の引上げを行い、就労者の育成並びに確保を図ります。

新規事業では、国の政策目標である農林水産物・食品の輸出拡大に伴う輸出先のニーズに対応したH A C C P（ハサップ）等の管理基準を満たすため、食品製造事業者等が行う施設の新設及び改修を支援していきます。

農業については、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、集落等での話し合い活動を行いながら、人・農地プランの充実を図り地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努めます。

また、地域農業を守り、生かす取組として、担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構等を利用した農地の貸し借りを推進し、耕作放棄地の発生防止に努めます。

今後も、中山間地域等支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業の日本型直接支払制度により、農地の有効利用や荒廃防止、農道及び水路の保全管理体制の構築を推進するとともに、農村地域の活性化を支援します。

新年度から、持続可能な農業振興策として、農業後継者への就農支援を図り地域の農業を守る担い手の育成を進めます。

さらに、基幹産業の一つである「お茶」の生産振興及びP Rのための事業を進めます。

農業生産基盤の向上のため、南薩畑かん施設の更新や山口地区の農道改良及び広域農道の保全対策事業を引き続き実施します。また、農地防災対策として、農村地域防災減災事業の調査計画を進めます。

農作物への鳥獣被害については、深刻化・広域化してきているため、地域での取組の支援を行うとともに、猟友会等の関係機関と連携し一層の被害の軽減に努めます。

林業については、民間の木質バイオマス発電施設が本年十月から稼働する予定であり、地域の未利用材を活用することにより、森林整備の促進につながる事が期待されます。

利用期を迎えた森林資源の循環利用を図るため、新年度は、本市と南九州市を結ぶ林道の開設のための事前調査を実施します。また、本年度から交付されている森林環境譲与税を森林経営管理制度や林業担い手の支援等に活用し、森林整備の促進に取り組みほか、妙見の森の環境整備や木材利用の普及啓発による林業の活性化に努めます。

平成三十一年一月から始まった収入保険制度については、引き続き掛け金の一部の助成を行い、農業者の所得の安定化を図ります。

商工振興対策として、「商店等新規出店支援事業補助制度」や「商工振興資金利子補給制度」、「がんばる商店街支援事業補助制度」など様々な施策を展開し、商工会議所や通り会連合会等と連携して、魅力ある商店街づくりに努めます。

また、本市地場産品を「枕崎ブランド」として国内及び海外に発信し、本市地場産品の認知度・イメージの向上を図るため、国内催事や観光客が多く訪れる施設等での販促活動・販路開拓を促進するとともに、海外において物産展を開催することで、市内事業者の海外展開を支援します。また、これらの活動に合わせてトップセールスを行い、効果的な事業展開を図ります。

さらに、枕崎市通り会連合会が行う「枕崎鯉船人めし」や「枕崎鯉大トロ井」、「枕崎昆鯉出汁愛鍋」の全国的展開への取組を引き続き支援

すること、 「食のまち枕崎」の魅力発信に努めます。

雇用就業環境対策として、若者等の職場への定着や女性の職場での活躍促進並びに雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニホーム整備を行うなど、積極的に就労改善に取り組む市内企業に対し、その支援を行います。なお、新年度は、補助対象要件の拡充及び一部補助限度額の引上げにより支援拡大を図ります。

また、多様な人材が参加・活躍できる社会の実現への取組の一環として、外国人技能実習生を始め市内に居住する外国人を対象とした日本語講座を開催します。

高校生を対象とした就職支援事業として、引き続き、企業訪問や合同企業説明会を開催し、地元企業の魅力を伝え、就職促進へつなげます。

高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりのため、シルバー人材センターが行う地域就業機会創出・拡大事業に対する補助を継続して実施します。

観光振興については、火之神公園の景観整備や駅舎前広場における賑わい創出に継続して取り組むとともに、市内周遊観光手段として導入した電動アシスト自転車を活用し、枕崎駅を起点とする火之神公園までの周遊ルートのPRに努めます。

また、近年増加している火之神公園内でのキャンプ利用者に快適に過ごしていただけるような環境整備を行うとともに、更なる誘客促進を図るためSNS等を活用した情報発信にも努めます。

併せて、枕崎お魚センターでのカツオのワラ焼きタタキづくりやかっお節削りなどの体験型観光を一層推進することで本市の観光拠点施設としてのポテンシャルの強化を図るとともに、観光PR動画等を効果的に活用し、本市の魅力発信に努め、より多くの観光客を呼び込むための施

策を展開します。

本市への移住・定住の促進については、これまでの取組に加え、東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として、国・県・市で連携して実施する移住支援事業に新たに取り組むほか、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためにも、結婚に伴う新生活のスタートアップに対する支援策も実施します。これらの取組については、更なる情報発信に努め、本市への移住・定住の促進を図ります。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

本市の脳卒中死亡率は、依然として高い状況が続いています。また、国民健康保険の医療費の増加も続いており、国民健康保険財政の健全化のためには、医療費抑制が重要な課題となっています。このような、本市の脳卒中死亡率の改善や、国民健康保険医療費の抑制等を目的に、本年度から「高血圧ゼロの街 枕崎」プロジェクトを実施しています。

新年度は、子育て世代や働き世代の生活習慣病予防対策や、子どもたちへの健康教育の推進を図ります。そのため、市内の高校での血圧測定と高血圧健康教育を実施するとともに、「血圧を測ろう祭り」と枕崎高校の文化祭を、青年会議所の協力のもと、共同開催する計画です。また、鹿児島大学や本市医師会と連携し、医療従事者の生活習慣病の改善・予防に関する専門的知識の向上を図る目的で、高血圧・循環器病予防療養指導士の資格取得に要する費用の一部補助を行います。その他、プロジェクトの様々な取組を通して、市民の健康に関する意識の醸成を図り、健康なまちづくりを目指します。

安全な血液製剤の安定供給の確保を目的に、市内の献血に協力していただいている団体等と連携して、献血推進協議会を設置し、取組の拡充を目指します。

市立病院については、医療機器等の整備を行い、より充実した医療サービスの提供に引き続き努めます。四月からは新たに一年間、総合診療専門研修プログラムにより専攻医を受け入れ、常勤医師三人体制で診療を行います。

地域医療構想については、平成二十九年三月に策定した新枕崎市立病院改革プランについて、病床機能の転換等を含めた見直しを行います。

また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとしての病児保育事業の施設運営を引き続き実施します。

近隣市の産科医療機関が二月末をもって閉院することとなり、市民の産科医療体制を維持するためには、市内の産科医療機関の役割がますます重要になっていきます。そのような現状を踏まえ、市民が安心して子どもを産み育てられる環境を守るため、市内産科医療機関や本市医師会との緊密な連携を図るとともに、南薩地域の自治体等で構成する、南薩三市医療体制充実等推進協議会における取組を推進します。

新年度を初年度とする第二期枕崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から子育て期に渡り、それぞれのステージに合わせた、切れ目のない支援を行います。

具体的には、出産前後の期間の妊婦健診や産後ケア事業、乳幼児期の乳児家庭全戸訪問事業、学童期の病児・病後児保育事業など、様々な事業を実施し、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

また、枕崎児童館及び片平山児童センターの遊戯室の空調整備工事を

実施し、四季を通じ快適で子育てしやすい環境の更なる充実に努めます。
三歳以上の子ども及び三歳未満の非課税世帯に属する子どもを対象に、昨年十月から実施されている幼児教育の無償化については、事業の円滑な運営に努めます。

生活困窮世帯に対する具体的な支援策として、本年度から実施している生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業を更に推進するほか、新年度は、新たに家計改善支援事業に取り組みます。

障害者福祉においては、最終年度となる第五期障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを楽しめるまちづくりに向け、その環境づくりや啓発活動等の取組を更に推進します。

高齢者福祉においては、最終年度を迎える「第七期老人福祉計画・介護保険事業計画」に基づき「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」や「てげてげ広場事業」の更なる普及促進を図り、「在宅医療・介護連携推進事業」や「認知症総合支援事業」などを引き続き実施します。また、自らの命と人生について様々な機会に自分の意思を伝え、周囲と話し合う「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」の啓発を図るとともに、若年末期がん患者の在宅での療養を支援する事業を推進するなど、世代を超えた地域包括ケアシステムの構築に努めます。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

本市の教育委員会では、児童生徒の教育の重点として、三つの教育を推進します。一つ目は、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」、二つ目は、学校、家庭、地域社会の三者が緊密に連携した「協

育」、三つ目は、故郷を学び、故郷に学ぶ「郷育」です。

学校教育については、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒を育成するため、確かな学力の向上や豊かな心を育む教育の充実に努めます。その一環として、小・中連携教育を推進し、研究指定を受けている学校が「学び」「心」「体」「家庭・地域」の四つのつなぎを重点化した研究の成果を公开发表します。新たに、英語検定料助成事業を実施し、市内全中学生を対象に一人年一回、英語検定料の半額補助を行い、英語教育の推進を図ります。

また、枕崎小学校と枕崎中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校と地域が一体となって協議しながら、特色ある学校づくりの一層の充実、活性化に向けて取り組みます。

学校施設については、枕崎小学校の校庭の整備を始め、施設の適正な機能や役割などを考慮しながら、非構造部材耐震化（外壁落下防止）や老朽化の進む施設・設備の補修等を年次的・計画的に実施し、児童生徒の安全・安心のための教育環境の整備に努めます。

また、新年度から始まる小学校プログラミング教育の充実を期すためにプログラミング教材の整備・充実を図ります。

学校給食センターでは、安心・安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、「地産地消」の拡大と「食育」の推進を図ります。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

また、青少年の育成については、引き続き家庭教育への支援や、青少年を対象とした豊かな体験活動の機会の充実を図ります。さらに、これまで地域が学校を支援してきた学校応援団を基に、地域学校協働活動へ

の移行を開始するに当たり、統括コーディネーターを配置し、地域と学校の連帯感を高めることに努めます。

本市における生涯学習・文化事業等の拠点施設である市民会館については、老朽化したホール棟の空調設備の改修工事を行います。

市立図書館については、市民に寄り添い地域に役立つ図書館づくりを努めるとともに、図書館内部の改修工事を実施します。この改修工事は、トイレや内装など大規模な改修となることから、工事期間中は休館としますが、休館中の図書の貸出し等の図書館業務は地場産業振興センターにおいて実施します。

本年十月には、「第七十五回国民体育大会（燃ゆる感動かごしま国体）なぎなた競技会」が、全国四十七都道府県から選手・監督、関係者が参加し本市で開催されます。市民総参加のもと、その英知と総力を集結し、本市の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。また、国体開催を契機として、体育施設の整備を進めるとともに、市民の積極的なスポーツ参加の促進やスポーツ水準の向上など、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図り、スポーツを活かした地域づくりを推進します。また、市営野球場については、スポーツ振興くじ助成金等を活用した防球ネットやラバーフェンスなどの整備を計画しています。

芸術文化のまち枕崎を深化させるため、地域振興推進事業を活用しアートミュージアム拠点「南溟館」推進事業を実施します。

本年度の第二回枕崎国際芸術賞展の関連事業に引き続き「大切な命」をテーマに、南溟館において特別企画「絵本作家スズキコージ・詩人アーサー・ビナード展」を開催します。

小・中学生が外国人技能実習生と交流を進め、外国の文化や伝統につ

いて理解を深めることを目的として、異文化交流・国際理解教育推進事業を実施し、学校教育における国際理解教育を深めます。

次に、「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

マイナンバー制度については、マイナンバーカードを活用した消費活性化策としてのマイナポイント事業の実施や、健康保険証としての利用開始に向けて、プライバシー・個人情報保護などに配慮しつつ、市民へのマイナンバーカードの更なる普及のための取組を引き続き進めます。

行財政改革については、平成三十年度に策定した枕崎市行財政改革推進計画に基づき、引き続き推進します。

また、金山小学校跡地の活用策については、地域住民や大学などと協働して、様々な観点から検討を進めます。

広域行政については、引き続き、近隣の自治体と連携した中で、事務の共同処理等による効果的・効率的な展開を目指すほか、南薩地域全体の発展の核となる道路網の整備、JR指宿枕崎線の利活用の促進についても一体となった取組を進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会を始め市民の皆様に、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。